

発 案 書

県議第六号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議について

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議を次のように発案する。

令和八年三月二十五日

提出者 岐阜県議会議員

恩 田 佳 幸
平 野 祐 也
尾 藤 義 昭
伊 藤 正 博
水 野 正 敏
田 中 勝 士
水 野 吉 近
長 屋 光 征

岐阜県議会議長 小 原 尚 様

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議

北朝鮮による日本人拉致問題の解決は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題である。しかしながら、長い年月の経過に伴い、拉致問題に対する関心の低下や記憶の風化が懸念されており、一層の世論喚起と特に若い世代への理解促進を図ることが重要となっている。

こうした状況の中、令和五年四月、政府は各都道府県知事及び教育長に対し、学校等において拉致問題に関する映像作品を活用するよう要請している。本県としても、この要請を踏まえ、学校等におけるアニメ「めぐみ」や解説動画等の活用、県民向けの啓発事業を着実に進めていく必要がある。

岐阜県議会は、国民が心を一つにし、全ての拉致被害者の早期帰国を願う強い意思を示すことが、問題解決に向けた大きな後押しになるとの認識の下、北朝鮮による日本人拉致問題に関する広報啓発が、一層充実するよう取り組んでいく。

以上、決議する。

令和八年三月二十五日

岐 阜 県 議 会